

平成22年度

官庁営繕関係予算概要

平成22年1月

国土交通省大臣官房官庁営繕部

目 次

第1 平成22年度官庁営繕関係予算の概要

- 1. 基本的考え方 2
- 2. 官庁営繕関係予算総括表 2

第2 施設整備の概要

- 1. 防災拠点となる官庁施設等の整備 3
- 2. 既存官庁施設の危険箇所等の解消 6
- 3. PFI手法の活用による官庁施設の整備 7

第3 主要事業箇所 8

第1 平成22年度官庁営繕関係予算の概要

1. 基本的考え方

官庁施設の整備については、老朽化した官庁施設が今後増大していく中、既存官庁施設の有効活用を図りつつ、災害に対する安全・安心の確保等に的確に対応することが重要である。

このため、平成22年度においては、防災拠点となる官庁施設等の耐震性の確保、老朽・狭隘の解消、危険箇所の解消など、行政サービスの提供の場としての機能を発揮するための整備を実施する。

2. 官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	22年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	倍率 (A/B)
(一般会計)			
官庁営繕費	19,028	22,524	0.84
中央官庁庁舎	3,588	3,588	1.00
合同庁舎	2,672	2,972	0.90
一般庁舎	782	615	1.27
施設特別整備	10,625	13,611	0.78
うち耐震改修	6,184	7,566	0.82
設計監理費等	1,361	1,738	0.78
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)			
特定国有財産整備費	11,826	24,193	0.49
合 計	30,854	46,717	0.66

(注) 1. 上記のほか、PFI事業の金利の支払い等に必要な経費として1,762百万円(前年度1,937百万円)がある。

2. 特別会計改革に伴い、特定国有財産整備特別会計は一般会計に統合することとされており、平成21年度以前の特定国有財産整備計画に基づき実施される既往の事業(未完了事業)については、当該事業が完了するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。

3. 特定国有財産整備費の前年度予算額は、特定国有財産整備特別会計の予算額である。

第2 施設整備の概要

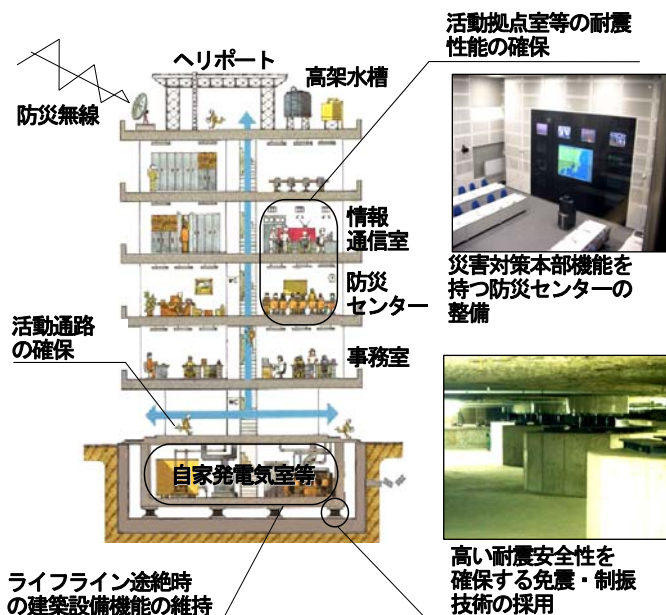
1. 防災拠点となる官庁施設等の整備

建築物の耐震化対策は、政府全体の緊急の課題であり、このため公共建築物については、中央防災会議決定や「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく告示（平成18年1月25日）等により、整備目標及び整備プログラムの策定等を行い、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むこととされている。

官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設となることや来訪者等の安全の確保の観点から、平成18～27年度の10年間で、耐震化率9割の達成を目標とすることとした。耐震化対策にあたっては、大規模地震発生時に、官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点となる官庁施設等の整備を実施する。

また、「首都直下地震対策大綱」等に基づき策定される業務継続計画（BCP）について、施設機能面からの支援を積極的に行う。

【防災拠点となる官庁施設のイメージ】



【耐震改修の事例】



(参考) 災害応急対策活動拠点施設の耐震性確保

大規模地震発生時には、

- 迅速な救助活動とこれを支える司令塔機能が、人命確保の上で重要
- 被害の拡大防止や応急復旧の緊急度が高い地域に、限りある人員・資材を集中投下することが必要
 - ・土砂災害による道路の分断等の迅速な応急復旧及び2次災害の防止
 - ・医療搬送、物資輸送ルート及び被災地との通信手段の早急な確保 等



災害応急対策活動の拠点として司令塔となる施設の耐震性確保

【官庁施設における耐震安全性の目標】

災害対策基本法における行政機関の区分に基づき、官庁施設の防災上の機能及び用途に応じて施設分類を3つ（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類）に分類し、それぞれ耐震性能を規定している。

耐震基準値	耐震安全性の目標	対象施設
1. 5 (Ⅰ類)	大規模地震後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	○災害対策基本法の「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」のうち二以上の都府県及び道を管轄区域とするものが使用する官庁施設 等 【指定行政機関：内閣府、警察庁、財務省、経済産業省、国土交通省 等】 【指定地方行政機関等：管区警察局、地方厚生局、地方農政局、経済産業局、地方整備局 等】
1. 25 (Ⅱ類)	大規模地震後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	○災害対策基本法の「指定地方行政機関」が使用する官庁施設（Ⅰ類に属するものを除く） 等 【指定地方行政機関等：沖縄総合事務局、機動隊、航空交通管制部、海上保安部 等】
1. 0 (Ⅲ類) 建築基準法 相当	大規模地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	○その他の官庁施設 【地方検察庁、法務局、税務署、労働基準監督署、公共職業安定所 等】

災害応急対策活動拠点

(参考) 建築基準法上の耐震基準を満たす施設の被害の事例

【神戸第2地方合同庁舎の被災状況】



内部の被災状況

神戸第2地方合同庁舎
(第五管区海上保安本部、神戸地方法務局他)
建物完成 : 昭和60年5月
震 度 : 7
(平成7年1月17日 阪神・淡路大震災)
被災前の耐震性
・耐震安全性の評価値 : 1.01
応急復旧日 : 平成7年1月30日
本格復旧日 : 平成9年3月20日

〔 柱が破断するなど構造体が損傷し、機能の復旧に時間を要した 〕

2. 既存官庁施設の危険箇所等の解消

老朽化した官庁施設が今後増大していく中、既存官庁施設の有効活用を図りつつ、来訪者等の安全の確保や円滑な業務を実施するため、劣化した外壁や不具合の生じたエレベーター設備等の人身事故のおそれのある箇所、老朽化した照明器具など、既存官庁施設の危険箇所や老朽化した設備等の改修を行う。

【危険箇所の例】

外壁モルタルの落下



〔外壁落下による人身事故のおそれがあり、外壁改修が必要〕

エレベーター着床時の段差



〔人身事故のおそれがあり、エレベーター設備の更新が必要〕

【老朽箇所の例】

劣化した照明器具



〔漏電等のおそれがあり、照明器具の更新が必要（CO₂排出削減効果の高いものに更新）〕

腐食した排水管



〔漏水が発生しており、排水設備の改修が必要〕

3. P F I 手法の活用による官庁施設の整備

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図る P F I 手法の活用による官庁施設の整備を実施する。

【P F I 手法の活用による官庁施設整備の具体例】



中央合同庁舎第7号館

所在地

・東京都千代田区霞が関3丁目

事業期間

・平成15年度～平成33年度

施設完成時期

・平成19年9月完成

入居官署

・文部科学省

・会計検査院

・金融庁

第3 主要事業箇所

官庁営繕費

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
1. 中央官庁庁舎		
[P F I]		
中央合同第7号館 (平成19年度完成済)	53,819	3,588
2. 合同庁舎		
新潟第2地方合同(Ⅱ期)	6,746	2,200
[P F I]		
九段第3合同 (平成18年度完成済)	7,076	472
3. 一般庁舎		
西条税務署(新規)	527	323
広尾海上保安署(新規)	269	177
小豆島海上保安署	384	283

特定国有財産整備費

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
1. 中央官庁庁舎		
中央合同第4号館	61,417	0
[PFI]		
中央合同第8号館	24,891	0
2. 合同庁舎		
八雲地方合同	473	336
西ヶ原研修合同	12,279	0
横須賀地方合同	2,968	435
長岡地方合同	2,050	584
和歌山地方合同	7,679	401
堺地方合同	7,479	1,130
京都地方合同	1,618	117
呉地方合同	2,809	385
高知第2地方合同	1,767	451

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
[PFI]		
盛岡第2地方合同	3,543	0
東雲合同	14,475	0
甲府地方合同	6,309	0
大津地方合同	7,798	0
3. 一般庁舎		
市ヶ谷警察総合	12,311	0
警視庁第7機動隊	3,927	5
松戸法務総合	881	0
広島地方検察庁府中区検察庁	54	54
品川税務署	1,346	191
荻窪税務署	1,104	0
税務大学校（大阪研修所等）	6,140	516
国立医薬品食品衛生研究所	15,751	0
横浜植物防疫所つくば圃場	1,546	257
気象庁清瀬庁舎	8,781	2,554

(単位：百万円)

区 分	全体計画	22年度
気象庁筑波風洞実験庁舎	2,660	895
海上保安庁海洋情報部	7,365	2,091
[PFI]		
東京地方・家庭裁判所立川支部 (平成20年度完成済)	711	65
東京国税局	26,507	0
国立教育政策研究所 (平成19年度完成済)	1,156	77
気象庁虎ノ門庁舎	18,667	0

- (注) 1. 全体計画額は今後変更することがある。
2. 「全体計画」欄及び「22年度」欄は、施設整備費分である。
3. 国立教育政策研究所は、中央合同第7号館に入居している。